

No.203

2025

令和7年

9/1

広報

習志野市営ガス 水道 下水道

あじさい



習志野市企業局

CONTENTS

- | | |
|------------------------|------------------|
| 2 給水車とは？ | 6 料理教室 |
| 2 9月10日は下水道の日です・下水道豆知識 | 6 PFOS・PFOA について |
| 3 ガス使用時に大きな地震が起きたときの対応 | 7 インフォメーション |
| 4 検針時「高齢者声かけサービス」 | 7 あじさいパズル |
| 5 「ガスと暮らしの安心」運動 | 8 第56回ガスフェスタ |
| 5 ガス機器の使用は正しく安全に | |

9月1日は『防災の日』

給水訓練の様子

給水車については2ページへ

給水車とは？



給水車とは、地震や台風などの災害時や断水によって水道が使用できなくなったとき、生活用水や飲料水を供給するための車両です。人は、飲料水として1人あたり1日約3Lの水が必要になります。生活用水（調理・洗面等）は別途必要です。

この給水車では、およそ660人分（2,000L）の飲料水を運搬することが可能です。



TEL：047-475-3321（代表）●担当／ガス水道保安課

9月10日は下水道の日です

～水が生き 暮らしも活きる 下水道～

出典：（公社）日本下水道協会

令和7年度下水道推進標語

～どうして9月10日なの？～



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」
（公社）日本下水道協会

下水道の大きな役割の1つである“雨水の排除”を念頭に、立春から数えて二百十日（にひゃくとおか）の台風シーズンを過ぎた二百二十日（にひゃくはつか）が適当であるとされたんだよ。
※二百十日と二百二十日は雑節の1つです。

下水道のしくみを楽しく
学べる動画を公開しています！
ぜひご覧ください！



TEL：047-475-3321（代表）●担当／公営企画課

下水道 豆知識

○知っていますか？この施設

写真は、谷津地区の浸水対策として谷津3丁目に設置している、ポンプゲートと呼ばれる施設です。

高潮のときはゲートを閉めて逆流を防ぎ、豪雨のときはポンプで雨水を排水して街を浸水から守ります。

市内には、他に谷津2丁目と4丁目に設置しています。

TEL：047-475-3321（代表）●担当／下水道課





ガス使用時に大きな地震が起きたときの対応

地震が起きたときは、あわてず落ち着いて行動しましょう。

1 まずは身の安全を確保しましょう。



まずは机の下などに身を隠してください。
大きな揺れを感知したら、マイコンメーターが自動的にガスを遮断します。あわてず落ち着いて行動しましょう。

2 揺れがおさまったら、ガスの火を消してください。

閉める



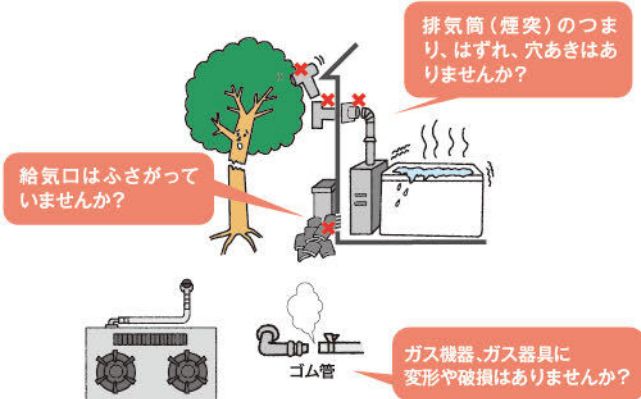
止める

消火確認OK!

ガス機器を使用していた場合、
ガス機器のスイッチを止めて、
ガス栓を閉めてください。

3 地震のあと、ガスをふたたび使うときは次のことを確認してください。

- ガス機器周辺でガス臭くないか
- ガス機器に変形・破損など異常はないか
- 煙突式など屋内外の給排気設備に異常がないか
(はずれ・へこみ・つまりがないか可能な範囲で確認してください)
- ガス接続具が正しく接続されているか
(接続具がはずれていないか確認してください)



排気筒(煙突)のつまり、
はずれ、穴あきはありませんか?

給気口はふさがって
いませんか?

ガス機器、ガス器具に
変形や破損はありませんか?

マイコンメーターの復帰方法

ガスが止まってマイコンメーターの表示ランプが点滅した場合は、
機器の消し忘れやガス栓の誤開放、ゴム管の外れがないかを確認し、
次の手順で復帰してください。

マイコンメーターは、次のような場合にガスを遮断します
(表示ランプが赤色に点滅します)

- ・大きな地震
- ・多量のガス漏れ
- ・ガスの圧力低下
- ・機器の長時間使用 (お湯の沸かしすぎや鍋が焦げるのを防止するものではありません。)

復帰の手順

- ① ガス機器の元栓を閉じるか、運転スイッチを切り、**すべてのガス機器を止めて**ください。屋外の機器も忘れずに止めてください。使っていないガス栓は閉まっていることを確認してください。このとき、メーターガス栓は閉めないでください。
- ② 復帰ボタンのキャップを左に回し、**キャップを外してください。**
- ③ **復帰ボタンを奥までしっかり押して**、表示ランプが点灯したらすぐに手を離してください。(復帰ボタンが元に戻り、表示ランプが再点滅します。その後、キャップを元に戻してください。)
- ④ **約3分間お待ちください。**この間にガス漏れがないかを確認していますので、**ガスを使わないでください。**3分経過後に、マイコンメーターの表示ランプの点滅が消えていれば、ガスを使うことができます。

復帰方法の
動画はこちら



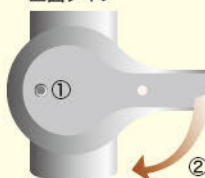
〈注意〉

- ・表示ランプが点滅したままガスを使用すると、再びマイコンメーターがガスを遮断してしまうので、**必ず点滅が消えたことを確認してからご使用ください。**
- ・手順どおり復帰作業を行っても表示ランプが消えない場合や、ガスが出ない場合は、ガス漏れしている可能性があるため、至急、習志野市企業局までご連絡ください。

メーターガス栓に ロックがかかった場合

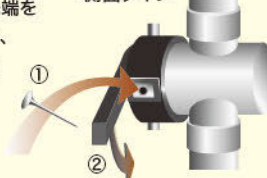
メーターガス栓には、閉めたときにロックがかかるものがあります。
ロックがかかった場合は、**ガス機器の元栓がすべて閉まっていることを確認してから図を参考に開けてください。**

正面タイプ



- ① 解除ボタンの先端を
指で押しながら、
- ② メーターガス栓
を下げます。

側面タイプ



- ① 小さい穴の中の
解除ボタンをクギ等
で押しながら、
- ② メーターガス
栓を下げます。

TEL:047-475-3321(代表) ●担当/ガス水道保安課



検針時

「高齢者声かけサービス」



習志野市企業局では、ご希望のお客さまへ検針員が検針時にお声かけし、検針票を手渡しで行う「高齢者声かけサービス」を行っています。

本サービスは、高齢者の孤立感解消や異変の早期発見などを目的に、検針時の声かけを通して、お客さまが住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるようサポートするものです。

習志野市営ガス、上下水道のいずれかをご使用で、市内在住の65歳以上の独り暮らしまたは65歳以上のみの世帯のお客さまがご利用いただけます。ぜひ、ご利用ください。



ガスは毎月、水道・下水道は2カ月に一度検針に伺います。

○ご在宅の場合

検針票を手渡しします。

○ご不在の場合

検針票を投函し、登録された緊急時連絡者のメールアドレスに不在の旨をお知らせします。

サービスの利用には事前の申請が必要です。

申請は、登録者または緊急時連絡者のどちらからでも受け付けしています。緊急時連絡者は、親族のほか近所の人など、連絡の取れる人であればどなたでも構いません。ご利用に際しては、登録者と緊急時連絡者の双方の同意の上、申請をお願いします。

○申請書類および申請方法

◎申請書類 ・利用登録申請書 ・個人情報取扱同意書 ・承諾書

◎申請方法 ご郵送または料金センター窓口へご持参ください。

※申請内容確認のため、登録者と緊急時連絡者へ連絡をさせていただく場合がございます。

◎申請書類や申請方法などは、ホームページに掲載しています

書類を郵送希望の方は、料金センターへご連絡ください。



習志野市 声かけサービス



問い合わせ

営業料金課 電話：047-475-3320 (料金センター)

受付時間 午前8時30分から午後5時まで(土曜・日曜・祝日を除く)



総務大臣表彰受賞

習志野市企業局の水道事業が、令和7年度優良地方公営企業として表彰されました。経営戦略の改定を職員自らが行うことにより、経営視点をもった人材を育成した点が高く評価されました。今後も皆さまの暮らしを支える水道事業の健全経営に努めます。

TEL:047-475-3321 (代表) ●担当/公営企画課



7月17日 表彰式の様子

「ガスと暮らしの安心」運動

目指せ！ガス事故ゼロ！ 安心 **4つ** のポイント



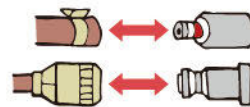
安心を見守る
**警報器の
設置・交換を！**



ガス機器の
使用中は
必ず換気！
(給気と排気)



古くなった
ガス機器は
**安全型に
交換！**



ガス機器と
ガス栓は
正しく接続！

「ガスと暮らしの安心」運動は、毎年9月1日から11月30日までの3カ月間、お客さまへガス機器の適切な使用・維持管理の方法をお知らせすることで、ガスのご使用による事故を防止することを目的とした運動です。

主催：一般社団法人日本ガス協会 / 一般社団法人日本コミュニティガス協会

後援：経済産業省

協賛：一般社団法人日本ガス石油機器工業会 / ガス警報器工業会

ガスと暮らしの安心運動

検索



TEL:047-475-3321(代表) ●担当/ガス水道保安課

ガス機器の使用は正しく安全に

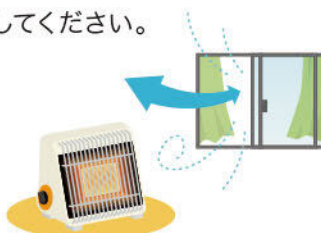
ガス機器は、正しく使用しないと想像する事故につながるおそれがあります。次の点に注意して使いましょう。

○十分な換気！

ガストーブやファンヒーターを使用するときは、**30分ごと**に窓を開けて換気してください。

換気扇に汚れがたまると十分な換気ができないので、定期的に清掃・点検しましょう。

※小型湯沸器を使用するときは、常に換気してください。



○点火・消火は目で見て確認！

点火状態に異常がある場合は、使用しないでください。また、火事の原因にもなるので、ガス機器の周りには燃えやすいものを置かないでください。



○ガス栓は全開で！

ガス機器を使用するときは、**ガス栓を全開**にしてください。

○都市ガス13A用機器の使用を！

ガス機器を使用するときは、機器のラベルに**13A**の表示があることを確認してください。



○ガスコンロの電池交換は定期的に！

点火に電池を使用しているガスコンロは、電池が消耗すると着火できなくなります。

このような場合は、電池を交換してください。

※交換の目安は、お使いの機器や使用頻度により異なります。

TEL:047-475-3321(代表) ●担当/ガス水道保安課

料理教室



習志野市企業局ではコンロなどの安全性や利便性を体感していただくことを目的に、料理教室を開催しています。

回	申込期間	開催日	開催時間	開催名	開催場所	募集人数
6	9/1~9/9	9/25 (木)	10:30~13:30	秋野菜たっぷり!定番洋食メニュー	東習志野コミュニティセンター	16人
7	9/15~9/24	10/23 (木)		グリル活用!焼き鳥丼	プラッツ習志野南館	16人
8	11/15~11/21	12/4 (木)		おうちで楽しむクリスマス	新習志野公民館	16人
9	※両日申し込み不可	12/10 (水)			プラッツ習志野南館	16人

※令和7年度は計11回の料理教室を開催予定です。(5回開催済み)なお、内容は変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

申込方法

営業料金課「料理教室」担当までお電話またはFAXでお申し込みください。
また、ホームページからもお申し込みできます。

TEL: **047-475-3305** (直通) 午前8時30分~午後5時
土曜・日曜・祝日を除く
FAX: **047-493-8989** ※24時間受付



FAX記入内容は

開催日・住所・氏名・年齢・日中に連絡の取れる電話番号

対象

習志野市営ガス・水道供給区域および下水道
処理区域にお住まいの18歳以上の人
※同伴者の参加はできません

参加費

1人 **1,000円**



申し込み多数の場合は
抽選となります

・お申し込みをいただいたお客さま情報は、習志野市企業局の料理教室の運営に必要な範囲でのみ使用します。
ご本人に無断で第三者に開示・提供することはありません。

ピーフォス ピーフォア PFOS・PFOAについて

習志野市企業局では、定期的に市営水道の水質検査を実施しています。有機フッ素化合物 (PFAS) のうち、人体に有害なPFOS・PFOAの検査結果は、国が示す水質の暫定目標値 (PFOS・PFOAの合計で50ng/L以下) に対し、**5ng/L未満と大幅に下回っています。**

〈令和7年7月1日の給水栓の検査結果〉

津田沼1丁目公園 5ng/L未満
花咲児童遊園 5ng/L未満
東習志野8丁目児童遊園 5ng/L未満
三山北公園 5ng/L未満

なお、次回のPFOS・PFOAの検査は、10月に実施予定です。※ng(ナノグラム)は1gの10億分の1

TEL: **047-475-3321** (代表) ●担当/ガス水道供給課

水道本管洗浄作業へのご協力ありがとうございました

6月と7月に、水道本管洗浄作業を実施しました。実施にあたっては、皆さまのご理解とご協力をいただきありがとうございました。これからも「安全・安心」な水をお使いいただけるよう努めます。



TEL: **047-475-3321** (代表) ●担当/ガス水道保安課

ガス定期保安検査にご協力ください

お客さまにガスを安全にご使用いただくため、法令に基づいて4年に1度、お客さま宅へ習志野市指定ガスサービス店（習志野ガス大久保センター（株）、（株）習志野ガス設備工業）の調査員が訪問し、ガス機器調査・ガス漏れ検査を実施します。

対象のお客さまには**事前に訪問予定日を記載したお知らせを投函**します。

〈作業対象地区〉

新栄・東習志野・実籾・実籾本郷

〈作業期間〉

9月～12月

（※訪問時期が前後する場合があります）

〈検査時間〉

15分程度

※お願い

お知らせした検査予定日のご都合が悪い場合には、土日祝日含め、お客さまのご都合の良い日に変更しますので、ご連絡をお願いします。室内のガス機器を含め、可能な限り全てのガス機器を調査します。

※ご注意

調査員は身分証明書を身に付けています。
お客さまの同意なく室内に入ることはありません。

検査費用は無料です

TEL:047-475-3321 (代表) ●担当/ガス水道保安課

第32回市民まつり

習志野まつり2025

習志野市企業局のブースにも遊びにきてね!



日時 10月12日(日)

**午前9時30分～
午後6時00分**

**会場 市役所敷地内・
市役所通り**

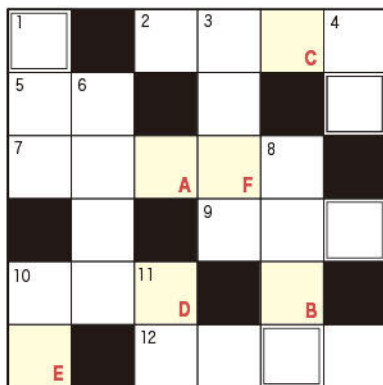
**問い合わせ 市民まつり実行委員会事務局
☎047-453-9289**

※ご来場のときは公共交通機関のご利用をお願いします。

おたのしみ

あじさいパズル

A～Fまでの文字を順番に並べるとある言葉ができます。
できた言葉をハガキに書いて送ってください。
4つの二重枠にはそれぞれ「ア」「ジ」「サ」「イ」の4文字が入ります。
たくさんのご応募お待ちしております。



ヨコのカギ

- 毎年5月第2日曜日に祝う、母親に感謝する記念日。
- 魚や海藻が生息している、塩水で満たされている場所。「〇〇は ひろいな おおきいな」
- 赤くて辛い野菜。有名な品種にハバネロやブート・ジョロキアがあります。
- 物事を調べ、その優劣や適否などを決めること。「出入国〇〇〇」
- 建物を建てるために必要な土地。「〇〇〇面積」
- 意義があること。価値があること。「〇〇〇〇な時間」

タテのカギ

- 野球で、打者や走者が規則によりプレイから除外されること。「バッター〇〇〇」
- 歯をみがくために使う小さな道具。
- うでを曲げたり、伸ばしたりする時に使う関節。
- 体を動かすこと。「満員電車で〇〇〇〇がとれない」
- ポンプゲートは〇〇〇〇対策として設置しています。〔ヒントは2ページ!〕
- オスに角がある草食動物。春日大社では神の使いとされています。
- けがや病気が治ること。

202号「おたのしみあじさいパズル」の答えは

スイドウカン でした。

252通の応募がありました。
多数のご応募ありがとうございました。

締切

令和7年9月8日(月) 必着

宛先

〒275-8666(住所記載不要)

習志野市企業局 企業総務課「あじさいパズル」係 まで

【応募方法】 ハガキに①パズルの解答②住所③氏名④年齢⑤広報あじさいに関するご意見・ご感想をご記入のうえ、上記の宛先までお送りください。(解答図は不要です。)

ホームページからもご応募いただけます。右の二次元コードからアクセスしてください。

(ご応募はハガキ、ホームページを含めて1人1通です。)

正解者の中から抽選で15人に、1,000円分のQUOカードを進呈します。

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

なお、お寄せいただいたご意見等に対して、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

習志野市 広報あじさい

検索



第56回
GAS FESTA

ガスフェスタ



ソラシノ♪

くらしにプラス!
家族で選ぼう
ガスのチカラ

11/8・9
10:00～15:00



当日のご予約で
豪華商品が
あたるかも!?

来て、見て、触って、納得!

ガスコンロ・ファンヒーター 最新機器いっぱい!

- ★ガス衣類乾燥機 仕上がり体験コーナー
- ★企業局PRコーナー
- ★エアスライダー
- ★ナラシド♪ソラシノ♪に会おう(写真撮影会)
- ★小学校児童絵画展(9日表彰式)

(全応募作品を展示します。)

問い合わせ 営業料金課 TEL:047-475-3305(直通)
午前8時30分～午後5時 土曜・日曜・祝日を除く

同時
開催

第58回習志野市農業祭 地元野菜の直売・模擬店など

問い合わせ 市役所産業振興課 TEL:047-453-9217

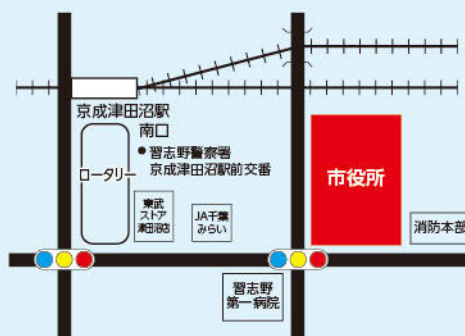
消防・救急フェア ポンプ車や救急車の体験乗車、消防演技披露など (雨天時は内容を変更して実施します)

問い合わせ 消防本部予防課 TEL:047-452-1284

ナラシド♪



他にもイベントがたくさんあるよ♪
ぜひ遊びにきてね♪



場所: 習志野市役所

駐車・駐輪スペースには限りがありますので、
公共交通機関でのご来場にご協力をお願いします。

令和7年9月1日
広報あじさい 203号

発行

習志野市企業局

TEL 27518666 習志野市藤崎1-1-13
FAX 047(475)3321 (代表) 047(475)8984

12次
月15日
発行は
定